

2026.8

314

会報

まちだ青色

- MACHIDA AOIRO -



タビチスイカの花

■発行／一般社団法人 町田青色申告会 TEL:042-722-2446 FAX:042-729-6790
住所:194-0021 町田市中町4-13-21 HP:https://www.machi-ao.jp



着任のご挨拶

町田税務署長 藤崎 健一

盛夏の候、一般社団法人町田青色申告会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
この度の異動で、東京国税局査察部査察広域課長から転任してまいりました、藤崎でございます。

前任の須藤同様、ご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から、各種の研修会等を通じた税知識の向上や、税を考える週間における税の書道展を通じて納税道義の高揚にご尽力いただいているほか、確定申告期には青色コーナーへの従事や各種広報等にも多大なご支援を頂いております。

これもひとえに、守屋会長をはじめ、役員及び会員の皆様方の熱心な活動の賜物であり、とても心強く感じるとともに、深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、国税庁では、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を更に進めるため、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化、高度化」並びに「事業者のデジタル化推進」の3つの柱に基づき各種施策を講じていくこととしています。

事業者の皆様におかれましては、e-Tax やキャッシュレス納付の利用に加え、会計・経理、経済取引や日常業務のデジタル化を進めることで、一貫したデジタル処理が可能となり、業務の正確性、生産性の向上や経営の高度化が期待されます。

こうした取組は、社会全体のデジタル化にも貢献するものと考えております。貴会の皆様方には、今後とも税務行政のよき理解者として、より一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

幹部職員・個人課税部門関係〔敬称略〕

町田税務署幹部職員名簿

令和8年7月10日付

職 名	氏 名	前任部署	職 名	氏 名	前任部署
署 長	藤崎 健一	査察部・査察広域課・課長	徴 収 第 一 部 門 統 括 国 税 徴 収 官	金 谷 奈 奈	鶴見・徴収・統括徴収官
副 署 長（法人担当）	川端貴美子	広島不服審判所・副審判官	個 人 課 税 第 一 部 門 統 括 国 税 調 査 官	北 原 健	神田・個人・統括調査官
副 署 長（総務担当）	荒木 清志	留任	資 産 課 税 第 一 部 門 統 括 国 税 調 査 官	秦 毅 洋	銚子・資産・統括調査官
総 務 課 長	江藤 洋一	課税一部・資産評価官・ 総括主査	総 務 課 長 補 佐	佐藤 朋子	留任
管 理 運 営 統 括 国 税 徴 収 官	雲南智恵子	保土ヶ谷・營運・上席徴収官	個 人 課 税 第 一 部 門 上 席 国 税 調 査 官	脇 山 泰 次	本所・個人・上席調査官

令和9年度税制改正 青色申告特別控除

令和9年分(令和10年3月申告)から、青色申告特別控除の制度が見直されます。65万円・75万円の控除を受けるためには、電子申告(e-Tax)に加え、「優良な電子帳簿」や「デジタルシームレス保存」への対応が重要になります。一方、紙による申告では、控除額が大きく変わる場合があります。

改正のポイント

・複式簿記で記帳している方

55万円控除または65万円控除を受けていた方は、申告書の提出方法と電子帳簿保存の有無によって控除額が変わります。

申告書の提出方法	改正前(現在)	改正後(R9年分～)
優良な電子帳簿保存+電子申告(e-Tax)で提出	65万円控除	75万円控除
電子申告(e-Tax)で提出		65万円控除
書面提出	55万円控除	10万円控除(減額)

※65万円・75万円の青色申告特別控除の適用を受けるためには、貸借対照表及び損益計算書を確定申告書に添付し、法定申告期限内に確定申告書を提出する必要があります。

・簡易簿記で記帳している方

これまで10万円の青色申告特別控除を受けていた方でも、前々年の事業収入や、事業的規模で行う不動産貸付の不動産収入金額の合計がそれぞれ1,000万円を超える場合は、令和9年分から10万円控除の適用対象外となり、青色申告特別控除は受けられなくなります(控除額0円)。

前々年の収入金額	改正前(現在)	改正後(R9年分～)
1,000万円超	10万円控除	0円(控除対象外)
1,000万円以下		10万円控除

※不動産所得については、非事業的規模の不動産貸付けによる申告の場合、収入金額にかかわらず、引き続き最大10万円の青色申告特別控除の適用を受けることができます。

「ブルーリターンA」で制度改正にも安心！

町田青色申告会で販売している「ブルーリターンA」は、優良な電子帳簿に対応した会計ソフトです。公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)の認証マークを取得しており、導入から操作方法まで町田青色申告会がサポートします。初めての方も安心してご利用いただけます。

今回の制度改正は、多くの事業者の方に影響する可能性があります。町田青色申告会では、電子申告や複式簿記への対応など、制度改正に向けたサポートを行っています。早めの準備を進め、ご不明な点はお気軽にご相談ください。

安心
安全
国がつくった

小規模企業共済

経営者のための積み立て式退職金制度

小規模企業者のみなさま

1 将来の生活安定資金に

小規模企業者が引退後の生活安定資金を積み立てる制度

2 無理なく積み立て

掛金月額は1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能

3 今の経営のサポートにも

掛金は全額所得控除。また、共済契約者貸付で事業資金等の借入れも可能

こんな方が加入できます/

個人事業主・フリーランス 小規模企業等の経営者・役員 個人事業の共同経営者

従業員の
勤労意欲の向上に！

国の退職金制度「中退共」がサポートします。

● 掛金を一部助成 ● 全額非課税 ● カンタン管理

—— 家族従業員の加入もOK! ——

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。
詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234

お仕事拝見

今回は成瀬台の「エヴァグリーン・チャペル」にて、ハープ演奏家の火ノ川京子さんにお話しをお聞きしました。

ハープを始めるきっかけは、お母様が通っていた編み物の先生のご

主人がハープを教えており「女の子が生またらハープを習わせてね」と火ノ川さんが生れる前から二人の間に約束があったからなのだそうです。3歳からピアノを習い10歳になってから8歳の妹さんと一緒に町田から東中野まで毎週土、日にハープを習いに通われました。

習い始めて5か月後の1970年には、大阪で開催された万博の演奏会に参加、中学2年の時には4か月ほど海外演奏会にも出かけ、高校を卒業してからはハープの研究生として実践を積みました。現在は町田で生徒さんの指導や演奏活動をされていて、CDは4枚出しているそうです。

ハープはお子様からお年寄りまで音楽的知識がなくても楽しんで習うことが出来る楽器で、魅力は指で弾いて一人でも楽しめること。皆さんに喜んでもらえることが本当に嬉しいと仰っていました。今は演奏会に向けて練習を頑張っていますと話していました。

ハープ以外のご趣味を伺ったところ、「読書と美



火ノ川さんのハープ演奏を収録したCD

味しいものを食べること」と笑顔で答えられました。

お話を伺った後にハープを演奏していただき、その音色に魅了されました。

(京子)

ハープ奏者
火ノ川京子 さん



エヴァグリーン・チャペルでハープを奏でる火ノ川さん

令和8年度税制改正説明会

去る7月14日(火)、午前10時より町田青色申告会館3階会議室に於いて、「令和8年度税制改正説明会」が開催され、東京税理士会町田支部所属の伊藤賢一先生を講師に招き、私も参加し改正内容について説明を聞きました。また、今回は初めての試みとして、Webでの同時配信も実施されました。

当日は多くの参加者で会場は満席となり、税制改正への関心の高さがうかがえました。

主な改正点は次のとおりです。

- ◎所得税の課税最低限いわゆる「103万円の壁」が、令和8年・9年には178万円へ引き上げられること
- ◎少額減価償却資産の特例を30万円未満から40万円未満へ拡充し、経理事務の負担軽減

- ◎インボイス制度における経過措置の見直し
消費税込付税額を売上税額の2割から3割へ変更、簡易課税への円滑な移行措置

及びインボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れにつき、8割控除を7割・5割・3割控除へ段階的な見直し

- ◎青色申告特別控除の見直し

改正内容は多岐にわたり、配布資料も充実しており、あっという間の2時間の説明会でした。

(渋谷)



説明会風景

税理士による 相続・贈与・土地建物等譲渡 無料相談会

東京税理士会町田支部所属の税理士による「相続・贈与・譲渡(土地建物等)」に関する無料相談会を下記の日程で開催いたします。

相続税対策のご相談、その他、贈与や土地建物等の譲渡をお考えの方、是非ご利用ください。

開催月日		
9月9日(水)	10月28日(水)	12月4日(金)
9月18日(金)	11月6日(金)	12月16日(水)
10月14日(水)	11月18日(水)	

◆相談時間 13:00~17:00

◆会場 町田青色申告会館3階会議室

◆完全予約制です。電話等でご予約ください。

先着順、1日5名

迄。おひとりの

相談時間40分

家族みんなが安心

青色共済

青色傷害保険 青色がん保険
青色医療保険 青色介護保険
健康診断(青色ドック) 福利厚生
(スポーツクラブ・宿泊施設)



青色
申告会

万が一の事故に備えて、安心を。

自転車保険



東京都では自転車保険の加入が義務付けられています

日常生活賠償特約

ケガの補償

- 自転車乗車中に他人にケガを負わせた
- 買い物中、誤って商品を壊してしまった
- 水漏れを起こし、階下の家具などを汚してしまった

- 自転車乗車中に転んでけがをした
- 自転車にぶつかられてケガをした

選べる2つのタイプ

タイプ	加入者本人のみ対象の パーソナルタイプ	年間
A		2,000円
タイプ	加入者とご家族が対象の ファミリータイプ	年間
B		2,500円

毎年7月1日から
補償開始!

7月以降も中途加入が可能です

青色集団検診 (6月1日～6月3日)

～青色ドックでひと安心～

青色ドックを受けるようになって7回目になりました。ここでは、検診日を3日間の日程から好きな日を選べるので有り難いです。今年も妻と一緒に初日(6月1日)に受診しました。

さて前職で保健に関わる仕事、指導をしていた関係で健康維持には人一倍意識はあったのですが、今回は少し自信がありませんでした。娘の仕事が忙しくなり、孫の世話をすることが多くなって定期的な運動ができなくなっていたからです。出来れば2日に一度はウォーキングをしようと思っていましたが、なかなか簡単ではありませんでした。おまけに時間があるからと一度調子に乗って15000歩ほど歩いたら翌日から膝が痛くなり、ますます運動量が減ってしまいました。昔なら何ということはない歩数でしたが、もうすぐ後期高齢者の身には歩き過ぎでした。しかし、最近になって膝の調子も良くなり、妻と交代で工夫して孫の世話をするようになって、少し運動量を取り戻すことができました。

青色ドックでは結果通知が三週間ほどで届くので、普段は待ち遠しいのですが今年はやや不安でした。そして今日(6月24日)通知が届きました。幸い再検査などもなくホッとしたところです。

来年は心配することなく青色ドックが受けられるように工夫して運動したいと思います。健康維持にはやはり何より定期的な運動だと思います。

(町田元氣)



眼底検査中



検診風景

編集後記

半年ほど前に町田青色申告会のアプリをスマホにダウンロードしました。そして最近になって、青色申告会に連絡して印刷物での会報の受け取りもやめてみました。デジタル化して良かったのは、混雑状況をみながら簡単に来所の予約を取ったり、変更できたりするようになったことや、少し古い会報の情報も探しやすくなったこと、リサイクルに出す紙を減らせることです。

2026年7月10日現在でアプリをダウンロードした会員は約21%で、そのうち印刷物での会報の受け取りをやめた会員は約74%だそうです。まだ使っていないのでしたら、試してみたいいかがですか?(野老)

この花は、*タヒチという縞模様の無い種類のスイカの花です。収穫時重さは7～8kgになり、糖度12度で濃厚な甘みの特徴とか。雄花と雌花があり、雌花に実が付きます。お求めはアグリハウス鶴川で。(鶴川の旧家吉川和夫さんの畑で撮影・船明)

第2回 青色申告会 Z・1

学生限定の動画コンテスト

税に関する

動画グランプリ

学生限定の動画コンテスト、第2回開催!
あなたの作品で「税」の新たな視点を広めてください

応募期間 2026.7.17 ~ 9.10

高校生 大学生 専門生

これって誰のため? どんな仕組みなの? 給料から引かれるの?

大学・専門学校生部門グランプリ 賞金 10万円

高校生部門グランプリ Amazonギフトカード 5万円分

ほか、各賞を予定!! 参加賞 Amazonギフトカード 500円分

主催:一般社団法人東京青色申告会連合会 共催:東京都内47青色申告会
後援:東京国税局、東京副支局長 協力:東京青色申告会連合会共済会

公式サイト

ブルーリターンAで青色申告特別控除75万円 e-Taxによる電子申告と優良な電子帳簿保存等で適用できます

- ※1 令和8年度税制改正により、令和9年分から青色申告特別控除の上限額が65万円から75万円に引き上げられました。
- ※2 優良な電子帳簿保存をするには所定の届出書を税務署に提出する必要があります。



事務局だより

残暑お見舞い申し上げます。

暑い日の呼び方には順番に、夏日(25℃以上)・真夏日(30℃以上)・猛暑日(35℃以上)とありますが、この4月気象庁は最高気温40度以上の日を「酷暑日」と正式に認定しました。年々暑くなる日本、今年は酷暑日が何回あるでしょうか?くれぐれもご自愛ください。

夏休みのお知らせ: 8月12日(水)～14日(金)

会館を閉めさせていただきます。

次回の会報の配布は10月になります。



個別記帳指導会のご案内

- ◎ 会計ソフト「ブルーリターンA」の新規購入・入力相談
- ◎ 令和8年度税制改正、インボイス制度について
- ◎ 手書き帳簿の記入方法、領収書等の保管方法
- ◎ その他の会計ソフト、申告についてなどお気軽にご相談ください。



■ 個別記帳指導会

■ 休館日

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※ 8月8日(土)～16日(日)までは、会館の夏季休業となります。

相談開始時間 9:00～/9:45～/10:30～/11:15～/12:45～/13:30～/14:15～/15:00～

個別指導会は全て予約制です。アプリ・電話・FAX・メールでお申し込みください。

一般社団法人 町田青色申告会

町田市中町4-13-21 TEL: 042-722-2446

(都立町田高校正門向い) FAX: 042-729-6790

Mail: ma_aoiro@yahoo.co.jp

Google



青色
アプリ
で
ご予約は

iPhone



初めての方は初期登録から！

FAXの方は下記に記載の上送信してください。希望日時が満員の場合のみご連絡いたします。

会員番号	会員名	住所	希望日	希望時間
相談内容 (○を付けてください)	ブルーリターンA・インボイス(消費税)相談・手書き帳簿 その他()			

会員親睦日帰り旅行

“ヤクルト” と “地ビール” と “金魚” と楽しさ一杯

「ヤクルト富士裾野工場見学」と「時の栖 ランチバイキング:地ビール飲み放題」に「水中楽園 Aquarium」(日本最大級の金魚水族館)で夢を見る

実施日 令和8年10月8日(木)

参加費 11,500円〔バス代・昼食代・入場料含む〕

募集人員 70名《先着順》バス2台

〔会員または会員の同居の家族1名 最大2名様〕

集合場所 JA忠生支店前 午前8時00分

東急1階花屋前 午前8時30分



コース

JA 忠生支店 ― 東急1階花屋前 ― 裾野/『ヤクルト富士裾野工場』(工場見学) ―――
御殿場/「時の栖」(御殿場高原ビール バイキングレストラン麦畑にて昼食:和洋中 40種類以上のお料理食べ放題&地ビール飲み放題と水中楽園 Aquarium 見学、お買物) ―――
「道の駅ふじおやま」(お買物) ― 東急、JA 忠生支店

- ◇ ヤクルト富士裾野工場 富士山の清らかな水と環境の中で作られる「ヤクルト」や「ジョア」の生産過程を見学します
- ◇ 時の栖のバイキング 御殿場高原ビールでバイキングの昼食・地ビール飲み放題
- ◇ 水中楽園 Aquarium 光で彩られた幻想的な空間に全国から集められた金魚の楽園

下記申込書をFAX、または電話にてお申込ください。

(一社)町田青色申告会 【TEL】 722-2446 【FAX】 729-6790

会員親睦日帰り旅行参加申込書

FAX 729-6790

会 員 名	参 加 者 名	住 所	連 絡 先

わなげ・ヨーヨーつり

青色 秋ま つり 2026

ペンシルバルーンプレゼント

家族で遊びに
来てね♪



青色申告ミニ相談会

10月25日(日)

10:00~16:00

開催場所
ぽっぽ町田
屋外広場

女性部主催 手作り教室



① 革で作る
リュック型ストラップ
(茶または白のどちらか一つ)



② プリザーブドフラワー
のクリスマスリース



③ 指だけで作る！
あたたかいマフラー

★ お好きなものを選んで作ろう！

日時：令和8年10月20日(火)10:00～11:50

会場：町田青色申告会館 3階会議室

参加費：1,000円

定員：各作品6名

持ち物：はさみ

※定員を超えた場合は連絡いたします

(以下は、お持ちの方のみご持参ください)

①をご希望の方：目打ち

②をご希望の方：ペンチ

手作り教室参加申込書

会員氏名

参加者氏名

住所

TEL

作りたい作品(1人1つ選んで☑をつけてください)

☐ ①ストラップ (どちらかに○ 茶・白) ☐ ②リース ☐ ③マフラー

一般社団法人町田青色申告会

申込方法
電話・FAX・Googleフォーム



参加申し込み
Googleフォーム

【TEL】 042-722-2446 【FAX】 042-729-6790

税理士による

相続・贈与・譲渡(土地建物等)

無料税務相談会のご案内

東京税理士会町田支部所属の税理士による「相続・贈与・譲渡(土地建物等)」に関する無料相談会を下記の日程で開催いたします。

相続税対策のご相談、その他、贈与や土地建物等の譲渡をお考えの方、是非ご利用ください。

【日程表】令和8年9月～12月

開催月日	時間	開催月日	時間
9月9日(水)	13:00～17:00	11月6日(金)	13:00～17:00
9月18日(金)	13:00～17:00	11月18日(水)	13:00～17:00
10月14日(水)	13:00～17:00	12月4日(金)	13:00～17:00
10月28日(水)	13:00～17:00	12月16日(水)	13:00～17:00

会場：町田青色申告会館 3階会議室

- ◆ 完全予約制です。電話等でご予約ください。(先着順になります。1日5名迄。)
- ◆ 相談時間は、いずれも原則40分以内です。

ご予約、ご質問は

一般社団法人 町田青色申告会

町田市中町4-13-21 TEL: 042-722-2446

会員紹介キャンペーン

新規開業者、友人・知人等ご紹介ください。

会員になると特典が満載！！

インボイス制度、電子帳簿保存、記帳相談はもちろん各種共済制度やスポーツクラブ、レジャー施設等さまざまな施設で優待が受けられます！



※ 紹介特典はこのチラシを持参した場合に対象となります。

一般社団法人 町田青色申告会



〒194-0021 東京都町田市中町4-13-21
TEL : 042-722-2446 FAX : 042-729-6790
Mail : ma_aoiro@yahoo.co.jp



FAX送信日 年 月 日()

事業主名

事業所名

住所

業種(屋号)

電話

その他の情報

FAX

1. 入会希望

2. 説明を希望

3. パンフレット送付希望

4. 情報のみ

5. その他[]

※新規開店の情報は、場所とお店の名前だけでも結構です。

会員氏名

〔会員番号: 〕

ご紹介くださる方と
のご関係→○

友人・知人

親族()

同業者

新規開業情報

その他()

住所

電話

Eメール

FAX

ご紹介・ご連絡ありがとうございました。

一般社団法人町田青色申告会

青色共済

やっぱり安心「青色申告会」助け合い制度

POINT!

- 1 告知が緩和されてお申込みしやすくなりました!※
- 2 満14歳6ヵ月超～満70歳6ヵ月以下の方がご加入できます
生年月日が 昭和30年(1955年)11月2日～
平成23年(2011年)11月1日 までの方
- 3 入院見舞金は1日目からもらえます
- 4 保障(補償)は90歳6ヵ月まで継続できるようになりました
(弔慰金・高度障害共済金を除きます)

※詳しい告知内容は
3ページをご確認ください。

2024年度より
加入可能年齢を
引き上げました

会費は
月額 **1,000円**

ご案内ムービー

携帯電話で読み込み
アクセスしてください。
(通信料がかかります)



〈例〉不慮の事故・病気で入院(自家共済)
入院見舞金1日につき

1,750円～1,000円



加入申込書(票)提出締切日	お申込期間	保障(補償)開始日
①2026年 4月20日(月)	2026年 1月21日～2026年 4月20日	2026年 5月1日(金)
②2026年 7月17日(金)	2026年 4月21日～2026年 7月17日	2026年 8月1日(土)
③2026年 10月20日(火)	2026年 7月18日～2026年 10月20日	2026年 11月1日(日)
④2027年 1月20日(水)	2026年 10月21日～2027年 1月20日	2027年 2月1日(月)

・上記①・②・③・④のお申込期間に対応した保障(補償)開始日となります。

保障(補償)の開始時間は損保引受部分が午後4時から、それ以外の生保引受分・自家共済部分が午前0時からになります。

青色申告会 加入申込・その他のお問い合わせは

東京青色申告会連合会共済会

〒102-0074 千代田区九段南4-8-36

TEL:03-3230-8501

FAX:03-3230-8655

(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

加入資格

加入時現在、業務に従事している東京都内の青色申告会の会員・専従者・従業員、青色申告会の事務局職員で、2026年5月1日時点の年齢が満14歳6ヵ月超、満70歳6ヵ月以下の方

告知が緩和されてお申込みしやすくなりました!*

※詳しい告知内容は
3ページをご確認ください。

会費は会員さまの相互扶助として共済制度の掛金(保険料)となります

ご加入にあたり医師の診査なし! 地震・天災が原因でも給付!

会費は経理上、申告会費と同様の扱いとなります。

【給付内訳表】会費月額1,000円の給付内容

共済金の種類 年齢(注)	災害弔慰金 (団体定期保険+団体傷害総合保険)	弔慰金 高度障害共済金 (団体定期保険)	障害見舞金 (団体傷害総合保険)	入院見舞金(自家共済)		特別弔慰金 (自家共済)
	不慮の事故により死亡または所定の高度障害状態になったとき	疾病により死亡または所定の高度障害状態になったとき	不慮の事故により身体障害になったとき [全年齢共通条件] 1級～7級に限定	災害	疾病	不慮の事故または疾病で死亡したとき
満14歳6か月超 満40歳6か月以下	400万円 (生保200万円+損保200万円)	200万円	最高200万円 (84万円～200万円)	1日につき1,750円 (10万円を限度)		年齢が75歳6か月をこえ、死亡したとき 2.5万円 + (加算金) 76歳6か月を超えてからは80歳6か月まで1年ごとに1万円が加算される
満40歳6か月超 満50歳6か月以下	350万円 (生保200万円+損保150万円)		最高150万円 (63万円～150万円)	1日につき1,500円 (60日限度)		
満50歳6か月超 満60歳6か月以下	200万円 (生保100万円+損保100万円)	100万円	最高100万円 (42万円～100万円)	1日につき1,000円 (60日限度)		
満60歳6か月超 満65歳6か月以下				1日につき1,000円 (45日限度)		
満65歳6か月超 満70歳6か月以下	150万円 (生保50万円+損保100万円)	50万円		[全年齢の共通条件] 入院初日より年度内それぞれの日数または金額を限度		
満70歳6か月超 満75歳6か月以下	130万円 (生保30万円+損保100万円)	30万円	最高30万円 (12.6万円～30万円)	1日につき1,000円 (30日限度)		2.5万円
満75歳6か月超 満80歳6か月以下	30万円 (損保30万円)					
満80歳6か月超 満90歳6か月以下						
満90歳6か月超	毎年5月1日時点で満90歳6か月をこえる会員は、傘寿金の給付を受けて自動脱会となる。ただし、会員が満80歳6か月をこえ満90歳6か月以下で死亡したときは傘寿金を給付する。また、満80歳6か月をこえて継続補償を選択しないで脱会した場合も傘寿金を給付する。					傘寿金 (自家共済) 3万円

(注) 給付事由が発生した年度(5月1日～翌年4月30日)当初の5月1日時点の年齢をもとに給付内容をご覧ください。

※団体傷害総合保険(死亡・後遺障害保険金)は、競輪選手やプロレスラー等、被保険者のご職業によってはお取扱いが異なる場合があります。

※団体傷害総合保険(死亡・後遺障害保険金)は、天災危険補償特約・後遺障害等級限定補償特約(第1級～第7級)セットとなります。

※保険料の詳細はパンフレットP3(保険料表)をご参照ください。

青色共済制度について

【会費とお手続き】

- ・会費はお1人月額1,000円です。
- ・ご所属の青色申告会が定めた期限までに会費をお支払いください。会費の支払いがない場合には脱退扱いとなり、見舞金等を給付できない場合があります。
- ・会費は原則として3ヵ月前納ですが、会によって異なります。
- ・お申込み人となれるのは東京都内の青色申告会の会員にかぎり、会費は経理上申告会費と同様の扱いとなります。
- ・加入申込書(票)に必要事項を記入・押印(または署名)のうえ、ご所属の青色申告会へお申込みください。
- ・ご加入にあたって被保険者の健康状態について告知が必要です。医師の診査はありません。
- ・ご加入にあたり、被保険者の同意確認のため、加入申込書(票)被保険者氏名欄への自署または被保険者氏名欄への記名+押印(被保険者による)が必要となります。
- ・**入院は1日目から給付します。日帰り入院も原則対象となります。**
- ・2026年5月1日以降に行う共済会の自家共済(入院見舞金・特別弔慰金・傘寿金など)の給付請求については、2024年5月1日以降に発生した給付事由が対象になります。但し、給付事由発生時に、青色共済に加入していた被保険者のみが対象です。
- ・特に脱会のお申し出がない限り、自動更新となります。
- ・本人が受け取った給付金は原則として非課税です。(所得税法施行令第30条)
※税務の取扱いについては、2025年10月時点の法令等にもとづいたものであり、将来的に変更されることもあります。変更された場合には、変更後の取扱いが適用されますのでご注意ください。詳細については、税理士や所轄の税務署等にご確認ください。

早めの加入
★
早めの安心



【健康に関する告知】 以下の告知事項に該当しなければお申込みできます。

告知事項	(1) 告知日から過去3ヶ月以内に以下別表の病気により医師の治療(指示・指導 ^{*1} を含む)・投薬をうけたことがありますか。 (2) 告知日から過去1年以内に以下別表の病気により手術または継続して2週間以上の入院をしたことがありますか。 (3) 告知日から過去1年以内に以下別表の病気により2週間以上にわたり ^{*2} 医師の治療(指示・指導 ^{*1} を含む)・投薬をうけたことがありますか。
------	--

別表「お申込みいただけない病名」	
心臓・血管	狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、先天性心臓病、心不全、心筋症、不整脈、大動脈瘤、大動脈解離、 高血圧症 (高血圧症は告知日現在満36歳以上の方は告知事項に該当しません。その他当別表の病気でご告知事項に該当しない場合、お申込みいただけます。)
脳・精神・神経	脳卒中(脳出血・脳こうそく・くも膜下出血)、てんかん、統合失調症、躁うつ病、うつ病、抑うつ状態、神経症、パニック障害、不安障害、過心障害、睡眠障害、自律神経失調症、認知症、アルコール依存症、パーキンソン病、パーキンソン症候群
肺・気管支	慢性閉塞性肺疾患(COPD)、慢性気管支炎、肺炎腫、気管支拡張症
胃腸	かいよう性大腸炎、クローン病
肝臓・すい臓	肝炎(肝炎ウイルス感染を含む)、肝硬変、肝機能障害、すい炎
腎臓	腎炎、ネフローゼ、腎不全、のう胞腎
がん・しゅよう	がん^{*3} 、しゅよう(良性は除きます)
その他	リウマチ、こうげん病、紫斑病、 糖尿病 (糖尿病は下記のすべての項目を満たす場合に限り告知事項に該当しません。その他当別表の病気でご告知事項に該当しない場合、お申込みいただけます。) 告知日現在の満年齢:50歳以上・告知でおたずねしている期間内のインスリン治療:なし・糖尿病による合併症(神経障害、網膜症、腎症など):なし・直近のHbA1cの検査値:7%未満

※1 「指示・指導」とは:医師の診察・検査をうけた結果更に検査をすすめられること、治療・投薬・入院・手術をすすめられること、日常生活指導・勤務上の制限・アドバイス等をうけることをいいます。なお、健康診断や人間ドックの結果通知書による再検査の指示・生活指導などは医師の指示・指導に該当しませんが、その結果にもとづき医師(検査機関の医師・産業医を含みます)から直接指示・各種指導を受けている場合は、該当します。

※2 「2週間以上にわたり」とは:一連の病気やけがで、医師の治療(指示・指導を含みます)や投薬をうけ、転院・転科を含め、初診から終診までの継続加療期間をいいます。(実際の診療日数ではありません。)

※3 おたずねしている「がん」は、右記を含みます。**悪性しゅよう、悪性新生物、癌、肉腫、白血病、リンパ腫、多発性骨髄腫、骨髄異形成症候群、真性赤血球増加症(多血症)、慢性骨髄増殖性疾患、本態性(出血性)血小板血症、カルチノイド など(上皮内がんは除きます。)**

◎告知事項に該当がなくお申込みいただいたとしても、過去の告知や傷病歴等によりご加入いただけない場合があります。

この資料は2025年11月時点の団体定期保険・団体傷害総合保険の概要を記載したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。お申込みにあたっては、所定のパンフレット(「契約概要」、「注意喚起情報」)を必ずお読みください。損保の詳細内容については取扱代理店または損害保険ジャパン株式会社までお問い合わせください。

青色共済制度は、東京青色申告会連合会共済会の自家共済(病気や災害の入院等を保障)、団体定期保険(死亡や所定の高度障害状態を保障)と団体傷害総合保険(災害の死亡や後遺障害を補償)を組み合わせた制度です。

団体定期保険 事務幹事会社:第一生命保険株式会社

東京都千代田区有楽町1-13-1(受付時間 平日9:00~17:00)TEL:080-2143-4075

団体傷害総合保険 取扱代理店:株式会社東京青色

東京都千代田区九段南4-8-36(受付時間 平日9:00~17:00)TEL:03-3230-8501 FAX:03-3230-8655

団体傷害総合保険 引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第二課

東京都新宿区西新宿1-26-1(受付時間 平日9:00~17:00)TEL:050-3808-3328 FAX:03-6388-0157

(登)C25E6151(2025.11.18)

SJ25-10144(2025.11.25)

2026年度の青色ドック(市ヶ谷会場)実施スケジュール

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
7月7日(火)	8月21日(金)	9月9日(水)	10月8日(木)	11月6日(金)	11月16日(月)

実施場所:東京青色申告会館(千代田区九段南4-8-36) ※JR、各地下鉄「市ヶ谷」駅下車徒歩約5分

お申込み:ご所属の青色申告会にお願いいたします。★受診料等の詳細はご所属の青色申告会にてご確認ください。

標準検査項目

医師問診(計測・腹囲測定)・血圧測定・尿検査・心電図検査・胸部X線撮影・視力検査・聴力検査・血清アミラーゼ検査・胃部血液特殊検査(ペプシノゲン、ピロリ菌)・血液検査・CRP検査・腫瘍マーカー検査(全員:胃がん/男性:肺がん/女性:乳がん)

選択検査

①前立腺検査 ②エストロゲン検査 ③喀痰検査 ④便潜血反応検査(青色共済加入者無料) ⑤眼底検査
⑥B型肝炎検査 ⑦C型肝炎検査 ⑧骨粗しょう症検査 ⑨腹部超音波検査 ⑩乳腺超音波検査
⑪甲状腺血液検査 ⑫甲状腺超音波検査

【腫瘍マーカー】⑬肺がん ⑭肝臓がん ⑮膵臓がん ⑯子宮・卵巣がん

健診の結果、精密検査が必要な方には健診結果表と併せて「診療情報提供書(紹介状)」を無料で提供します。

今年もあります!【セット割引】

★肝炎検査セット割引

⑥B型と⑦C型の肝炎検査を両方受診の方

★腫瘍マーカーセット割引

⑫肝臓と⑬膵臓のがん腫瘍マーカーを両方受診の方

★超音波検査セット割引

⑨腹部と⑩乳腺の超音波検査を両方受診の方

★甲状腺検査セット割引

⑮血液検査と⑯超音波検査を両方受診の方

※割引金額・受診料についてはご所属の青色申告会へご確認くださいませようお願いします。

ラフォーレ倶楽部なら
温泉付客室に
会員特別料金で
いつもの旅をもっと楽しく、もっとお得に!

法人会員制倶楽部
ラフォーレ倶楽部
www.laforet.co.jp

法人会員No.20344
法人パスワード 20344cc

▼詳しくは



スポーツクラブルネサンスを
特別価格で利用可能

ジム・サウナ
おためし会員

ジム スタジオ
サウナ 温浴施設

全て利用できて・・・

おためし
期間中 **5,500** (税込) 円/月

詳細は
こちらから



KONAMI SPORTS CLUB

**コナミスポーツクラブを
おトクな法人会員価格でご利用になれます!**

まずは
週1回から

月会費プラン
月々 **6,050** 円(税込)~

ゆくり
ペースなら

都度利用プラン
1回 **880** 円(税込)~

新規入会なら カンタン便利な WEB入会 がオススメ!

●所属法人コード: **D053092000** ●確認コード: **193721**

●6か月以内に撮影したご本人証明用顔写真 ●会員証作成依頼書

●ご本人確認書類(免許証・保険証等) ●クレジットカード(月会費プランのみ)

※店頭でも入会のお手続きができますが、**会員証発行手数料1,100円(税込)**が必要です。

ご不明な点はお電話、またはホームページからお問い合わせください。

コナミスポーツ
お客様ダイヤル **0570-000-573** 受付時間
平日 10:00~18:00



JOYFIT

法人会員様優待価格
5,980 円
(税込6,578円)

※別途入会金500円(税込550円)

▼入会はこちら



都内60店舗
全国200店舗以上利用し放題

MEGALOS

スポーツクラブ
メガロス

- ・優待割引価格でご利用いただけます
- ・月会費割引・都度利用(1,650円)
- ・都内18店舗、首都圏で30店舗利用可



詳細は
共済会HPへ



東京 青色傷害保険

傷害補償 (MS&AD型) 特約セット団体総合生活補償保険

POINT!

2026年5月より満70才以上の方の保険金額が変更になります

- 1 入院をしたら補償します!
- 2 手術を受けたら補償します!
- 3 通院をしたら補償します!
- 4 法律上の損害賠償責任を負ったら補償します!
- 5 万一のときにも補償します!

熱中症
リスクも補償
されます。

団体割引
30%適用

ご案内ムービー

携帯電話で読み込み
アクセスしてください。
(通信料がかかります)



詳しい補償内容、掛金は裏面をご覧ください。

月々の掛金

1口の場合

(セット名:1Dまたは1E)に
ご加入の場合

1,000円

昭和10年5月2日～平成24年5月1日生まれ(14才から90才)の方がご加入いただけます!



保険金お支払い事例

53才
女性



事務所で滑って転倒し
右手首骨折、顔面擦創

傷害入院保険金 54,000円
傷害通院保険金 86,400円

合計 140,400円

61才
男性



ゴルフ場のカートが縁石に
衝突して転倒 頸椎損傷

傷害入院保険金 72,000円
傷害通院保険金 48,600円

合計 120,600円

84才
女性



自宅の風呂場で転倒
腰椎圧迫骨折

傷害入院保険金 32,400円
傷害手術保険金 36,000円
傷害通院保険金 52,200円

合計 120,600円

※お支払い事例に記載の保険金の額は2026年5月1日以降の補償内容で算出しております。

資料請求、その他のお問い合わせは

—事故が起こった場合は—

遅滞なくご所属の青色申告会または下記にご連絡ください。

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター

0120-985-024 (無料)

※受付時間[24時間365日]

※IP電話からは0276-90-8852(有料)におかけください。

※おかけ間違いにご注意ください。

■ご加入にあたって

[加入申込]

お申込み	継続加入の場合：特にお申し出のない場合、前年度と同一内容にて継続扱とさせていただきますので、加入申込票のご提出は不要です。 新規加入・追加の場合：加入申込票に必要事項を記入し、「新規」「追加」のいずれかに○をしていただき、ご署名のうえ、ご所属の青色申告会へ下記の申込締切日までにご提出ください。 変更・脱退の場合：ご所属の青色申告会へ下記の申込締切日までにご連絡ください。
保険料	指定口座より引落とします（年2回 初回：5/1～10/31分、2回目：11/1～4/30分）。
口座振替	初回口座振替日は 2026年6月23日（火） 、2回目の口座振替日は 2026年12月23日（水） です。
保険期間（ご契約期間）	2026年5月1日（金）午後4時～2027年5月1日（土）午後4時までです。 11月1日加入の場合は、2026年11月1日（日）午前0時～2027年5月1日（土）午後4時までです。

[申込締切日] ■5月1日補償開始：2026年3月19日（木） ■11月1日補償開始：2026年9月18日（金）

■保険金額（ご契約金額）・掛金 14才から79才までの掛金は1か月あたり1口（1,000円）～3口（3,000円）まで選べます。
なお、80才から90才までは1か月あたり1口（1,000円）のみとなります。

□ 数		1口加入（70才以上:1D 70才未満:1E）	2口加入（70才以上:2D 70才未満:2E）	3口加入（70才以上:3D 70才未満:3E）
傷害死亡・後遺障害 保険金額	70才以上 ^(注)	350万円	700万円	1,050万円
	70才未満	700万円	1,400万円	2,100万円
傷害入院保険金（日額） 1日目から1事故最高180日まで補償 （支払対象期間180日・免責期間0日）		3,600円	7,200円	10,800円
傷害手術保険金※1		入院中の手術…傷害入院保険金（日額）の10倍 入院中以外の手術…傷害入院保険金（日額）の5倍		
傷害通院保険金（日額） 1日目から1事故最高60日まで補償 （支払対象期間180日・免責期間0日）		1,800円	3,600円	5,400円
日常生活賠償保険金額（免責金額0円）※2		500万円	1,000万円	1,500万円

（注）2026年5月1日時点での年齢が満70才以上の方をさします。

※1 手術とは、次の診療行為をいいます。公的医療保険制度において手術料の対象となる診療行為。ただし、次の診療行為は保険金お支払いの対象になりません。
創傷処理、皮膚切開術、デブリードマン、骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術、抜歯手術、歯科診療固有の診療行為

※2 業務遂行に直接起因する損害賠償責任等は除きます。他人の財物を損壊しなかった場合にも日本国内において電車等が運行不能となることによって負担する法律上の損害賠償責任について補償します。

団体割引 30%適用	半年の掛金	6,000円	12,000円	18,000円
---------------	-------	--------	---------	---------

- ・上表の半年の掛金には保険料と制度運営費が含まれています。
- ・70才未満の場合、1口→保険料5,710円/制度運営費290円、2口→同11,020円/同980円、3口→同16,340円/同1,660円
- ・70才以上の場合、1口→保険料4,790円/制度運営費1,210円、2口→同9,190円/同2,810円、3口→同13,570円/同4,430円
- ・上記保険料には団体割引30%（被保険者数が10,000名以上）、大口契約割引10%（傷害部分のみ）、損害率による割増10%が適用されています。

ご注意	※事故によるケガの場合のみ補償いたします（病気は対象外）。※天災危険補償特約、熱中症危険補償特約がセットされています。 ※継続加入については、満90才をこえた5月1日で規約による脱退となります。※原則、保険期間中の脱退はできません。 ※加入申込票記載事項（年齢・他保険加入状況・保険金請求履歴等）等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限することがありますので、あらかじめご了承ください。 ※傷害後遺障害保険金については、「傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約」がセットされています。軽度の後遺障害については対象外となりますのでご注意ください。 ※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。
-----	---

被保険者 （補償の対象となる方）	傷害補償はこの保険にご加入した方（被保険者ご本人）が補償の対象となりますが、日常生活賠償保険金についてのみ、①加入したご本人以外に下記②～④の方も補償の対象となります。 ①加入したご本人、（以下本人）②本人の配偶者③本人またはその配偶者の同居の親族（※1）④本人またはその配偶者の別居の未婚（※2）の子（※1）6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。 （※2）これまでに婚姻歴がないことをいいます。 （ご注意）日常生活賠償保険金については、被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族を被保険者としてします。
---------------------	---

- ・このパンフレットは「団体総合生活補償保険」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。
- ・ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、ご継続時満90才まで保険契約の満了了日と同一口数で継続のお取扱いをいたします。ただし、80才以上の方は、加入口数は1口までにさせていただきます。継続後の保険料は、継続日現在の保険料率によって計算されます。（ご注意）**保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。**
- ・他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入していただかなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
- ・この保険は東京青色申告会連合会共済会を保険契約者とし東京青色申告会連合会共済会の会員を加入者とする「団体総合生活補償保険」の団体契約です。
- ・団体総合生活補償保険のご契約のしおり（普通保険約款・特約）、保険証券は保険契約者（東京青色申告会連合会共済会）に交付されます。

○加入資格

申込人 会員本人
被保険者（ご加入できる方）
①会員本人②配偶者③子ども④両親⑤兄弟姉妹⑥同居の親族⑦同居の使用人で、昭和10年5月2日～平成24年5月1日生まれ（14才から90才）の方

詳しくは下記コードより重要事項のご説明・お支払いする保険金および費用保険金のご説明をご確認ください。下記コードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

重要事項のご説明



お支払いする保険金および
費用保険金のご説明



東京青色申告会連合会共済会

〒102-0074 千代田区九段南4-8-36
TEL：03-3230-8501 FAX：03-3230-8655

〈取扱代理店〉
株式会社 東京青色

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-36
TEL：03-3230-8501 FAX：03-3230-8655

〈引受保険会社〉
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

広域法人開発部営業課
〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目5番地19号
TEL：050-3460-8162 FAX：03-6734-9609
（2025年12月承認）A25-102612

東京 青色がん保険

がん補償特約セット団体総合生活補償保険

POINT!

- ① 団体割引の適用により
個人でご加入するより**割安な保険料**で
がんの補償が備えられます!
- ② がん診断保険金は、
上皮内がんの場合でも100万円!
- ③ **がんに関わる先進医療の技術料も補償!※1**
- ④ **女性特有のがんも補償!※1**
- ⑤ **ご加入後は満89才まで継続加入※2ができます!**

※1 オプション加入の場合。 ※2 満89才をこえた5月1日で規約により脱退となります。

詳しい補償内容、保険料は中面をご覧ください。

団体割引
30%適用

ご案内ムービー



携帯電話で読み込み
アクセスしてください。
(通信料がかかります)

1か月あたりの保険料

50才

基本補償のみ(セット名:1D)に
ご加入の場合

約**1,740円**

保険金お支払い事例

70才 女性

大腸がんが発見され6日間
入院して手術を受けた

がん診断保険金 100万円
がん手術保険金 10万円
がん入院保険金 6万円



合計 **116万円**

56才 男性

原発性肺がんが
発見され37日間入院し
放射線治療を受けた

がん診断保険金 100万円
がん放射線治療保険金 10万円
がん入院保険金 37万円
がん退院時一時金 10万円



合計 **157万円**

がん退院時一時金はオプションでセットした場合となります。



資料請求、その他のお問い合わせは

—事故が起こった場合は—

遅滞なくご所属の青色申告会または下記にご連絡ください。

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター

0120-985-024 (無料)

※受付時間[24時間365日]

※IP電話からは0276-90-8852(有料)におかけください。

※おかけ間違いにご注意ください。

ご加入にあたって

～ご加入できる方の生年月日～

[基本補償・がん退院時一時金・がん通院・がん先進医療費用]

昭和11年5月2日～令和8年4月16日

[女性特定がん] 昭和11年5月2日～平成23年5月1日

・このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

・この保険は東京青色申告会連合会共済会を保険契約者とし、東京青色申告会連合会共済会の会員を加入者とする「団体総合生活補償保険」の団体契約です。

・団体総合生活補償保険のご契約のしおり(普通保険約款・特約)、保険証券は保険契約者(東京青色申告会連合会共済会)に交付されます。

・他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入していただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。

・健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込票記載事項(年令・他保険加入状況・保険金請求歴等)等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限することがありますので、あらかじめご了承ください。

・がん先進医療費用保険金は、お客さまに代わり、先進医療にかかる費用(技術料)を病院へ直接お支払いすることができます。

・通常、治療実施後に保険金のご請求をいただく場合は、引受保険会社から保険金をお支払いするまで一時的にお客さま自身で先進医療にかかる費用(技術料)の立替えが必要です。

・先進医療にかかる費用(技術料)は高額になるケースもあるので、保険金として直接病院へお支払いをすることで、経済的にも安心して治療に専念することができます。

【ご利用にあたりご注意ください点】

以下の条件を満たすことが必要となります。

○保険金支払対象であり、先進医療の費用(技術料)が10万円以上かつ先進医療費用保険金支払限度額の範囲内であること

○先進医療を受ける前に引受保険会社にお申し出があり、かつ確認のための引受保険会社所定の書面のご提出があること(ご提出いただいた書面に基づき、事前に病院に内容確認をさせていただきます)

※ただし、病院が直接支払の実施に同意いただけない場合や保険金お支払いのための内容確認で相当の時間を要する等治療の妨げになるおそれのある場合等は、病院直接支払をご利用いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

加入資格

申込人

会員本人

被保険者 (ご加入できる方)

会員本人およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および同居の親族、同居の使用人で2026年5月1日時点の年令が生後15日以上～満89才以下の方(女性特定がんは満15才以上満89才以下の女性)

ご加入できない方

告知日より過去2年以内に「がん」または「上皮内がん」のいずれかの病気と医師に診断されたり、医師による検査※・治療(投薬を含みます)を受けたことがある方、または受けるように指導されたことがある方

※検査結果が異常なしだった場合は「なし」となります。ただし、検査の結果が判明していない場合や経過観察中の場合は「あり」となります。

加入申込

お申込み

継続加入の場合………特にお申し出のない場合、前年度と同一内容にて継続扱とさせていただきますので、加入申込票のご提出は不要です。

新規加入・追加の場合……加入申込票に必要事項を記入し、「新規」「追加」のいずれかに○をさせていただき、ご署名のうえ、ご所属の青色申告会へご提出ください。

変更・脱退の場合………ご所属の青色申告会へ下記の申込締切日までにご連絡ください。

保険料

指定口座より引落としとなります(年2回 初回:5/1～10/31分、2回目:11/1～4/30分)。

口座振替

初回口座振替日は**2026年6月23日(火)**、2回目の口座振替日は**2026年12月23日(水)**です。

保険期間 (ご契約期間)

2026年5月1日(金)午後4時～2027年5月1日(土)午後4時までです。
11月1日加入の場合は、2026年11月1日(日)午前0時～2027年5月1日(土)午後4時までです。

申込締切

■5月1日補償開始:2026年3月19日(木) ■11月1日補償開始:2026年9月18日(金)

詳しくは下記コードより重要事項のご説明・お支払いする保険金のご説明・健康状態告知についてのご案内・健康状態告知書質問事項回答欄の解説をご確認ください。下記コードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

重要事項のご説明



お支払いする
保険金のご説明



健康状態告知についてのご案内
健康状態告知書質問事項
回答欄の解説



東京青色申告会連合会共済会

〒102-0074 千代田区九段南4-8-36
TEL: 03-3230-8501 FAX: 03-3230-8655

(取扱代理店)

株式会社 東京青色

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-36
TEL: 03-3230-8501 FAX: 03-3230-8655

(引受保険会社)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

広域法人開発部営業課
〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目5番地19号
TEL: 050-3460-8162 FAX: 03-6734-9609

半年保険料 半年の保険料についてご案内です。

表の
見方

例えば、46才の方が、基本補償(1Dに加入)に加入する場合の半年保険料は6,540円。同年令の方が、がん退院時一時金補償特約をつけた場合(2Dに加入)の半年保険料は6,850円です。
ご加入後、年令区分が上がるごとに保険料も変更となりますのでご注意ください。

40～44才	3,750円 (約625円)	3,960円 (約660円)	5,370円 (約895円)
45～49才	6,540円 (約1,090円)	6,850円 (約1,142円)	8,500円 (約1,417円)
50～54才	10,440円 (約1,740円)	10,960円 (約1,827円)	12,750円 (約2,125円)

こちらの左記
(2Dに加入の場合)の
保険料となります。

半年保険料表 (2回払) ※(約 円)内は1か月あたりの金額です		オプション加入時の合計半年保険料 ※(約 円)内は1か月あたりの金額です						
セット名	1D	2D	3D	4D	5D	6D	7D	8D
令和8年5月1日 時点の満年令	基本補償	基本補償	基本補償	基本補償	基本補償	基本補償	基本補償	基本補償
	オプション (なし)	がん退院時 一時金	———	がん退院時 一時金	がん退院時 一時金	がん退院時 一時金	———	———
		———	女性特定がん	女性特定がん	女性特定がん	———	女性特定がん	———
					がん通院・ 先進医療費用	がん通院・ 先進医療費用	がん通院・ 先進医療費用	がん通院・ 先進医療費用
0才(生後15日～)～4才	1,010円 (約168円)	1,060円 (約177円)	———	———	———	1,130円 (約188円)	———	1,080円 (約180円)
5～9才	550円 (約92円)	600円 (約100円)	———	———	———	670円 (約112円)	———	620円 (約103円)
10～14才	520円 (約87円)	570円 (約95円)	———	———	———	640円 (約107円)	———	590円 (約98円)
15～19才	570円 (約95円)	620円 (約103円)	1,850円 (約308円)	1,900円 (約317円)	1,970円 (約328円)	690円 (約115円)	1,920円 (約320円)	640円 (約107円)
20～24才	710円 (約118円)	760円 (約127円)	1,990円 (約332円)	2,040円 (約340円)	2,110円 (約352円)	830円 (約138円)	2,060円 (約343円)	780円 (約130円)
25～29才	910円 (約152円)	960円 (約160円)	2,190円 (約365円)	2,240円 (約373円)	2,320円 (約387円)	1,040円 (約173円)	2,270円 (約378円)	990円 (約165円)
30～34才	1,240円 (約207円)	1,290円 (約215円)	2,520円 (約420円)	2,570円 (約428円)	2,650円 (約442円)	1,370円 (約228円)	2,600円 (約433円)	1,320円 (約220円)
35～39才	2,110円 (約352円)	2,210円 (約368円)	3,530円 (約588円)	3,630円 (約605円)	3,740円 (約623円)	2,320円 (約387円)	3,640円 (約607円)	2,220円 (約370円)
40～44才	3,750円 (約625円)	3,960円 (約660円)	5,370円 (約895円)	5,580円 (約930円)	5,750円 (約958円)	4,130円 (約688円)	5,540円 (約923円)	3,920円 (約653円)
45～49才	6,540円 (約1,090円)	6,850円 (約1,142円)	8,500円 (約1,417円)	8,810円 (約1,468円)	9,120円 (約1,520円)	7,160円 (約1,193円)	8,810円 (約1,468円)	6,850円 (約1,142円)
50～54才	10,440円 (約1,740円)	10,960円 (約1,827円)	12,750円 (約2,125円)	13,270円 (約2,212円)	13,630円 (約2,272円)	11,320円 (約1,887円)	13,110円 (約2,185円)	10,800円 (約1,800円)
55～59才	16,360円 (約2,727円)	17,130円 (約2,855円)	18,590円 (約3,098円)	19,360円 (約3,227円)	20,030円 (約3,338円)	17,800円 (約2,967円)	19,260円 (約3,210円)	17,030円 (約2,838円)
60～64才	23,260円 (約3,877円)	24,390円 (約4,065円)	25,600円 (約4,267円)	26,730円 (約4,455円)	27,690円 (約4,615円)	25,350円 (約4,225円)	26,560円 (約4,427円)	24,220円 (約4,037円)
65～69才	33,230円 (約5,538円)	34,880円 (約5,813円)	35,480円 (約5,913円)	37,130円 (約6,188円)	38,520円 (約6,420円)	36,270円 (約6,045円)	36,870円 (約6,145円)	34,620円 (約5,770円)
70～74才	42,810円 (約7,135円)	45,020円 (約7,503円)	45,080円 (約7,513円)	47,290円 (約7,882円)	49,520円 (約8,253円)	47,250円 (約7,875円)	47,310円 (約7,885円)	45,040円 (約7,507円)
75～79才	46,810円 (約7,802円)	49,280円 (約8,213円)	48,730円 (約8,122円)	51,200円 (約8,533円)	53,750円 (約8,958円)	51,830円 (約8,638円)	51,280円 (約8,547円)	49,360円 (約8,227円)
80～84才	47,130円 (約7,855円)	49,650円 (約8,275円)	49,030円 (約8,172円)	51,550円 (約8,592円)	53,530円 (約8,922円)	51,630円 (約8,605円)	51,010円 (約8,502円)	49,110円 (約8,185円)
85～89才	47,270円 (約7,878円)	49,790円 (約8,298円)	49,140円 (約8,190円)	51,660円 (約8,610円)	53,660円 (約8,943円)	51,790円 (約8,632円)	51,140円 (約8,523円)	49,270円 (約8,212円)

※記載の保険料は、団体割引30%を適用しています。
 ※ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、ご継続時満89才まで保険契約の満了する日と同一内容で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は、継続日現在の保険料率および被保険者の年令によって計算されます。
 (ご注意) 保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

補償内容と保険金額（ご契約金額）



基本補償 (必ず付く補償)	がん診断 保険金額*1	100万円	（保険期間を通じ 「がん」「上皮内がん」 それぞれ1回のみお支払い(注)）
	がん入院 保険金日額	日額1万円	（支払対象期間無制限 免責期間0日、1日目から補償）
	がん手術 保険金額	入院中 の手術：10万円	入院中 以外の手術：5万円
	がん 放射線治療 保険金額	約款所定の 放射線治療を受けた場合	:10万円



*1 上皮内がんについても同額となります。

(注) この保険契約が継続契約である場合において、がんと診断確定された日からその日を含めて2年以内に再び保険金をお支払いする場合のがんと診断確定されたときは保険金をお支払いできません。ただし、2年経過日の翌日以後に入院を開始または治療を継続されている場合には保険金をお支払いします。

オプション	がん退院時一時金	がん退院時一時金額	10万円		
	女性特定がん*2	特定がん入院保険金日額	日額1万円	（支払対象期間無制限 免責期間0日、1日目から補償）	女性のみ
		特定がん手術保険金額	入院中の手術：10万円	入院中以外の手術：5万円	女性のみ
		特定がん放射線治療保険金額	約款所定の放射線治療を受けた場合	：10万円	女性のみ
		乳房治療見舞金額	100万円	女性のみ	
	がん通院・先進医療費用	がん通院保険金日額	日額5千円	（支払限度日数45日 支払対象期間180日）	
		がん先進医療費用保険金額	100万円	（実費）	

*2 基本補償に上乗せしてお支払いします。

ご注意	①初年度契約の保険期間の開始日より前に発病したがんまたは初年度契約の保険期間の開始時からその日を含めて90日(待期間といひます)を経過した日の翌日午前0時より前に発病したがんについては、保険金をお支払いできません。 ②オプションのみの加入はできません。 ③オプションの追加・削除は、年に1回(毎年5月1日)のお取扱いとなります。 ④原則、保険期間中の脱退はできません。 ⑤補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。
-----	---

※先進医療とは、将来的な保険導入のための評価が必要なものとして、厚生労働大臣が定める先進的な医療技術をいいます。また、医療技術ごとに定める施設基準に適合した病院等が届出により行うものに限られますので、対象となる医療行為、医療機関および適応症等は限定されています。

※ご加入後は特にお申し出のない限り満89才まで1年ごとの自動継続のお取扱いとなります。

※加入内容を変更・脱退される場合のお手続きについては、ご所属の青色申告会へお申し出ください。